

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	物価高騰対応市緊急支援事業（高齢者支援）	①高齢者の多くは、公的年金を主な収入として生活しており、家計に占める食料品や光熱水費の割合が大きく、物価高騰の影響を受けやすい傾向にあるため、高齢者が属する世帯を対象に、高齢者1人当たり5千円を給付する。 ②高齢者世帯への給付費、事務費 ③事業費 185,000千円（37,000人×50千円） 令和8年6月1日時点において、本市に住民登録がある65歳以上の住民 事務費 42,945千円 需用費（事務用品等）、役務費（郵送料等）、業務委託料、使用料及び貸借料、人件費として支出 ④令和8年6月1日時点において、本市に住民登録がある65歳以上の住民（37,000人）	R8. 6	R8. 12
2	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	物価高騰対応市緊急支援事業（福祉輸送利用促進モデル事業支援）	①燃料価格等の物価高騰による運行経費の増加に対応するため、低燃費ハイブリッド福祉車両へ更新し、地域公共交通としての福祉有償運送事業の安定的な運行及び利用者サービスの維持を図る。 ②補助金（車両更新費） ③福祉車両9台（車いす1台対応車（6,611,894円×3台≒19,836千円）、車いす2台対応車（6,827,839円×6台≒40,967千円）） ④公益社団法人箕面市シルバー人材センター	R8. 7	R9. 3
3	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対応市緊急支援事業（高齢福祉）	①電気・ガス料金高騰の影響が残る中、物価高騰分をサービス価格に転嫁することが困難な介護サービス事業所等に対し支援金を交付する。 ②交付金、人件費等事務費 ③入所系 1,590人（対象定員）×11,400円（単価）=18,126千円 通所系 1,203人（対象定員）×4,200円（単価）≒5,053千円 訪問系 147所（事業所数）×29,400円（単価）≒4,322千円 事務費（人件費等）1,084千円 ＜府支援対象外施設の上乗せ分＞ 入所系 519人（対象定員）×8,400円（単価）≒ 4,360千円 通所系 106人（対象定員）×2,700円（単価）≒286千円 訪問系 1所（事業所数）×22,000円（単価）=22千円 ④介護サービス事業所等（246事業所分）	R8. 7	R9. 3
4	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対応市緊急支援事業（障害福祉）	①電気・ガス料金の高騰の影響が残る中、物価高騰分をサービス価格に転嫁することが困難な障害福祉サービス事業所等に対し支援金を交付する。 ②交付金、人件費等事務費 ③入所系 323人（対象定員）×11,400円（単価）≒3,683千円 通所系 820人（対象定員）×4,200円（単価）=3,444千円 訪問系 23ヶ所（事業所数）×29,400円（単価）≒676千円 事務費（人件費等）531千円 ＜府支援対象外施設の上乗せ分＞ 通所系 187人（対象定員）×2,700円（単価）≒505千円 ④障害福祉サービス事業所等（81事業所分）	R8. 7	R9. 3
5	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対応市緊急支援事業（子どもすこやか）	①電気・ガス料金高騰の影響が残る中、物価高騰分をサービス価格に転嫁することが困難な障害児通所支援事業所に対し支援金を交付する。 ②交付金、事務費 ③通所系 481人（対象定員）×4,200円（単価）=2,020千円 訪問系 7所（事業所数）×29,400円（単価）=206千円 事務費 10千円 ④障害児通所支援事業所等（51事業所分）	R8. 7	R9. 3
6	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対応市緊急支援事業（民間保育施設支援）	①電気・ガス・水道料金・食材料費の高騰の影響を受けている中、物価高騰分を利用料金等のサービス価格に転嫁することが困難な幼児教育・保育施設に対し支援金を交付する。 ②支援金 ③（2号認定児童が入所している市内民間保育所）330円×1,050人（令和8年5月1日時点に在籍する2号認定の児童数）×12月=4,158千円 （幼稚園以外）840円×3,415人（令和8年5月1日時点に在籍する児童数）×12月=34,423千円 （幼稚園、令和8年度新設園）1,125円×370人（令和8年4月1日時点定員数）≒417千円 ④民間保育園、幼稚園、認定こども園、小規模保育事業所及び事業内保育事業所 計45園の園児保護者	R8. 7	R9. 3
7	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食運営事業	①物価高騰の影響を受けた子育て世帯を支援するため、交付金を活用して公立小・中学生の給食費を無償化する。ただし、小学生については給食費負担軽減交付金を活用した上で、不足分へ充当する。 ②賄材料費 ③951,100千円（歳出：賄材料費）-581,992千円（歳入：給食費負担軽減交付金、教職員分学校給食費収入等）=369,108千円 ④公立小・中学校の児童・生徒保護者（教職員は除く）	R8. 4	R9. 3